

第12回定期総会議事録	
1、日時	令和5年12月5日(火)
2、場所	中津市役所 3階 大会議室
3、出席委員	1番橋本委員、2番田畑委員、3番坪根委員、4番白木原委員、5番奥委員、6番高倉委員、7番多村委員、8番石川委員、9番浦野委員、10番高橋委員、11番松田委員、13番鷹崎委員、14番江島委員、15番梶原委員、最適化推進委員 16名(前田、上野、宮瀬、黒土、濱田、武信、村本、萩原、徳永、長谷川、北山、樋口、葦、荒川、田中、新谷)
4、欠席委員	12番北村委員、最適化推進委員(細田、山崎、尾家、岩渕、立木、中島、矢野)
5、事務局	用松局長、片桐次長、井上、星野
6、議題	別紙議案書のとおり。
7、開会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	7番多村委員、10番高橋委員
用松局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中14名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
議長	それでは、只今より令和5年第12回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議長	それでは、議事録署名委員を7番多村委員、10番高橋委員にお願いします。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号 議長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、1番の調査の報告を田畑委員お願いします。
2番(田畑)	1番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。

議 長	ただいま1番について、調査の報告が田畑委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は承認と致します。 それでは2番から4番について、調査の報告を高倉委員お願いします。
6番(高倉)	2番から4番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま2番から4番について、高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番から4番について当委員会は承認と致します。 それでは5番について、調査の報告を浦野委員お願いします。
9番(浦野)	5番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま5番について浦野委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、5番について当委員会は承認と致します。 それでは6番から12番について、調査の報告を石川委員にお願いします。
8番(石川)	6番から12番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま6番から12番について石川委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)

議 長	異議なしと認め、6番から12番について当委員会は承認と致します。 それでは13番14番について、調査の報告を高橋委員お願いします。
10番(高橋)	13番14番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま13番14番について高橋委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め13番14番について当委員会は承認と致します。 それでは15番について、調査の報告を松田委員お願いします。
11番(松田)	15番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま15番について松田委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め15番について当委員会は承認と致します。 それでは16番について、調査の報告を高橋委員お願いします。
10番(高橋)	16番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま16番について高橋委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め16番について当委員会は承認と致します。 それでは17番18番について、調査の報告を樋口推進委員お願いします。
樋口推進委員	17番18番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、

		合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議 長		ただいま17番18番について樋口推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		異議なしと認め17番18番について当委員会は承認と致します。それでは19番について、調査の報告を梶原委員申し上げます。
15番(梶原)		19番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議 長		ただいま19番について梶原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		異議なしと認め19番について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第2号		農用地利用集積計画(案)の利用権設定について
議 長		議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定に関する件について、橋本委員と私が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退席します。議長代理を石川副会長、よろしく申し上げます。
		橋本委員、坪根委員退席
		議長交代
議長代理 (石川副会長)		坪根会長が議事参与ということで、代わって議長を務めさせていただきます。それでは、農政課担当より申し上げます。
農政課(加来)		(農政課 担当 説明)
議長代理 (石川副会長)		議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定に関する件について事務局の報告のとおりですが、質疑はありませんか。

全委員	(異議なし)
議長代理 (石川副会長)	<p>ご異議ありませんので、議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定に関する件について、適当とし、承認と致します。</p> <p>橋本委員、坪根会長は入室してください。</p> <p>橋本委員、坪根会長、着席</p> <p>議長交代</p>
議長	<p>それでは、議第2号農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、審議に入る前に萩原推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>萩原推進委員、退席</p>
議長	それでは、農政課担当より説明をお願いします。
農政課(加来)	(農政課 担当 説明)
議長	ただいま農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、農政課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
前田推進委員	<p>(墓地について質問)</p> <p>現況が墓地になっていますが、大丈夫でしょうか。</p>
事務局(井上)	<p>(墓地について説明)</p> <p>現況は墓地になっていますが、鍋島地区で県が行う特設里道の対象地となっております。最終的にはその土地が農地になるということで確認が取られています。今回は墓地なのですが、売買支援事業の対象になるということであげさせていただきました。</p>
議長	他にご意見、ご質問ございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め農用地利用集積計画(案)の利用権設定について当委員会は承認と致します。

<p>議案審議 議第3号 議 長</p>	<p>萩原推進委員は入室をお願いします。</p> <p>萩原推進委員、着席</p> <p>農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番から5番の調査の報告を宮瀬推進委員をお願いします。</p>
<p>宮瀬推進委員</p>	<p>(1番から5番の申請地の場所について説明)</p> <p>1番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。</p> <p>2番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。</p> <p>3番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。</p> <p>4番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。</p> <p>5番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま1番から5番について、宮瀬推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>全委員 議 長</p>	<p>異議なしと認め、1番から5番について当委員会では許可と致します。6番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>黒土推進委員、退席</p>
<p>議 長 4番(白木原)</p>	<p>それでは6番について、調査の報告を白木原委員にお願いします。</p> <p>(6番の申請地の場所について説明)</p> <p>6番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>

議	長	ただいま6番について、白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。 黒土推進委員は入室をお願いします。
		黒土推進委員、着席
議	長	それでは7番について、調査の報告を白木原委員をお願いします。
4番(白木原)		(7番の申請地の場所について説明) 7番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議	長	ただいま7番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。 それでは8番について、調査の報告を奥委員をお願いします。
5番(奥)		(8番の申請地の場所について説明) 8番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議	長	ただいま8番について、奥委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、8番について当委員会は許可と致します。 9番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
		黒土推進委員、退席

議 長	それでは9番について、調査の報告を奥委員にお願いします。
5番(奥)	(9番の申請地の場所について説明) 9番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま9番について奥委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、9番について当委員会は許可と致します。 黒土推進委員は入室してください。  黒土推進委員、着席
議 長	それでは10番について、調査の報告を石川委員にお願いします。
8番(石川)	(10番の申請地の場所について説明) 10番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま10番について石川委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、10番について当委員会は許可と致します。 それでは11番について、調査の報告を高橋委員にお願いします。
10番(高橋)	(11番の申請地の場所について説明) 11番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま11番について高橋委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)



議 長	異議なしと認め、11番について当委員会は許可と致します。 それでは12番について、調査の報告を基推進委員にお願いします。
基推進委員	(12番の申請地の場所について説明) 12番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま12番について基推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、12番について当委員会は許可と致します。 それでは13番について、調査の報告を江島委員にお願いします。
14番(江島)	(13番の申請地の場所について説明) 13番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま13番について江島委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、13番について当委員会は許可と致します。 それでは14番について、調査の報告を梶原委員にお願いします。
15番(梶原)	(14番の申請地の場所について説明) 14番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転生前一括贈与で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま14番について梶原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、14番について当委員会は許可と致します。

議案審議		
議題 4 号		農地転用事業計画変更申請に関する件について
議 長		議題 4 号農地転用事業計画変更申請に関する件について、1 番の調査の報告を前田推進委員お願いします。
前田推進委員		(1 番の申請地の場所について説明) 1 番について報告いたします。本年 4 月に一般住宅用地として 5 条許可済みとなっておりますが、都合により住宅建築ができなくなり、貸駐車場用地としての変更になります。雨水排水は自然浸透となります。ご審議よろしくをお願いします。
議 長		ただいま 1 番について前田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		異議なしと認め、1 番について当委員会は許可と致します。 2 番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第 10 条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
		橋本委員、退席
議 長		それでは 2 番について、調査の報告を多村委員をお願いします。
7 番 (多村)		(2 番の申請地の場所について説明) 2 番について報告いたします。事業計画変更で間違いありません。内容については 6 号案件で報告します。ご審議よろしくをお願いします。
議 長		ただいま 2 番について多村委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		異議なしと認め、2 番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室してください。 橋本委員、着席
議 長		それでは、3 番について、調査の報告を萩原推進委員をお願いします。

萩原推進委員	(3番の申請地の場所について説明) 3番について報告いたします。県道4車線側拡幅残地であります。当初計画は残地の一部として、114㎡を計画していましたが、隣接所有者との協議が整いましたので、隣接地と合わせて駐車場にするという事業変更申請になります。
議長	ただいま3番について萩原推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議題5号	農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について
議長	議題5号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の調査の報告を橋本委員お願いします。
1番(橋本)	(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。転用目的は一般住宅用地です。雨水は道路側溝に放流し生活排水は公共下水に接続します。ご審議よろしくお願ひします。
議長	ただいま1番について橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議題6号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について
議長	議題6号の農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	橋本委員、退席

議 長	それでは、1番の調査の報告を前田推進委員お願いします。
前田推進委員	(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(6区画)です。生活排水は下水道に接続します。雨水排水は東側市道側溝に放流します。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま1番について前田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室をお願いします。
	橋本委員、着席
議 長	それでは2番について、前田推進委員に調査報告をお願いします。
前田推進委員	(2番の申請地の場所について説明) 2番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(3区画)です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に東側市道側溝に放流します。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま2番について前田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 それでは3番について、田畑委員に調査報告をお願いします。
2番(田畑)	(3番の申請地の場所について説明) 3番について報告いたします。転用目的は賃貸共同住宅用地(2区画)です。雨水排水は水路に放流し、生活排水は下水道に接続します。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま3番について田畑委員より調査報告がありましたが、異議は

		<p>ございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議 長		<p>異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。 それでは4番について、武信推進委員に調査報告をお願いします。</p>
武信推進委員		<p>(4番の申請地の場所について説明) 4番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(2区画)です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に市道側溝に放流します。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長		<p>ただいま4番について武信推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議 長		<p>異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。 5番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p>
		<p>橋本委員、退席</p>
議 長		<p>それでは5番について、多村委員に調査報告をお願いします。</p>
7番(多村)		<p>(5番の申請地の場所について説明) 5番について報告いたします。転用目的は建築条件付宅地分譲用地(4区画)です。所有権移転売買になります。審議よろしくをお願いします。</p>
議 長		<p>ただいま5番について多村委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議 長		<p>異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室をお願いします。</p>
		<p>橋本委員、着席</p>

議 長	<p>それでは6番について、村本推進委員に調査報告をお願いします。</p>
村本推進委員	<p>(6番の申請地の場所について説明)</p> <p>6番について報告いたします。転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に北側市道側溝に放流します。審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま6番について村本推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは7番について、萩原推進委員に調査報告をお願いします。</p>
萩原推進委員	<p>(7番の申請地の場所について説明)</p> <p>7番について報告いたします。転用目的は駐車場用地です。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま7番について萩原推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは8番について、高倉委員に調査報告をお願いします。</p>
6番(高倉)	<p>(8番の申請地の場所について説明)</p> <p>8番について報告いたします。転用目的は一般住宅用地です。雨水排水は市道側溝に放流します。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま8番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、8番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは9番について、江島委員に調査報告をお願いします。</p>

14番（江島）	（9番の申請地の場所について説明） 9番について報告いたします。転用目的は駐車場及び資材置場用地です。ご審議よろしく申し上げます。
議長	ただいま9番について江島委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長	異議なしと認め、9番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議題7号	非農地証明について
議長	議第7号の非農地証明願に関する件について事務局より1番から5番の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議長	ただいま非農地証明願に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長	異議なしと認め、1番から5番の非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議題8号	その他議案について
議長	議題8号その他について事務局説明をお願いします。
事務局（片桐）	非農地証明願と農地造成届出書について、事務局内で協議を行った結果、申請農地が改良区のエリアであった場合、申請者に事前に改良区としっかり協議を行ってもらい、サインをもらった上で申請をしていただくように様式を修正できればと考えています。
議長	ただいま、説明がありました非農地証明願と農地造成届出書の取扱いについて、異議ありませんでしょうか。

全委員	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認め、議題 8 号その他について決定致します。</p> <p>それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議題第 1 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議題第 2 号、農用地利用集積計画（案）について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議題第 3 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題 4 号、農地転用事業計画変更申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題 5 号、農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題 6 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題 7 号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議題 8 号、その他について、当委員会は承認といたします。</p> <p>以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、第 12 回定期総会を閉会いたします。</p>